

令和8年度市民無料法律相談日程

<毎月第1・第3月曜日>（注：祝日などで曜日が異なる場合があります）

日 程		
令和8年	4月6日（月）	4月20日（月）
	5月7日（木）	5月18日（月）
	6月1日（月）	6月15日（月）
	7月6日（月）	7月21日（火）
	8月3日（月）	8月17日（月）
	9月7日（月）	9月24日（木）
	10月5日（月）	10月19日（月）
	11月2日（月）	11月16日（月）
	12月7日（月）	12月21日（月）
令和9年	1月4日（月）	1月18日（月）
	2月1日（月）	2月15日（月）
	3月1日（月）	3月15日（月）

相談内容 離婚、不動産、借金、相続問題など法律に関すること

相談時間 午前9時から午後1時まで（お一人30分程度）

受付時間 午前8時30分から12時30分まで

受付場所 市民課生活係（1階2番窓口）

※予約制ではありません。当日の受付順になりますので、受付場所にお越しください。

※原則南陽市民のみ対象ですが、市外在住の方で南陽市に不動産を所有している場合などは対象となります。